

第1回八潮市学校適正配置指針・計画策定委員会 意見・質問に対する回答

資料1

	意見・質問	回答
1	<p>北部の適正配置については、これまでの経緯と成果を踏まえ、今後も小規模特認校制度の導入を継続するか否かが一つの重要なポイントと考える。そこで初めに、経過として小規模特認校制度の導入において、保護者等に対してどのように説明やPRを行い、その成果について伺いたい。</p>	<p>令和2年3月策定の八潮市学校適正配置指針・計画を踏まえ、児童数減少による小規模校対策として、令和3年度から八條北小学校で小規模特認校制度を導入する運びとなりました。この制度を導入する際には、小規模特認校制度の内容や特色について、市の広報やホームページで周知を行うとともに、チラシを作成し、保育所や幼稚園等へ配布してまいりました。さらに、市内全域の方々が参加できる説明会や見学会も開催してまいりました。その結果、現在この制度により在学している児童は、9名でございます。また、令和6年度からこの制度を導入している八條中学校では、現在2名の生徒がこの制度により入学しております。</p>
2	<p>R2年3月策定計画（概要版）、9P②適正配置の方向性（計画）からR6年は第何期と考え、さらにその対応の検討と今後の詳細なスケジュール設定はあるのかを伺う。</p>	<p>計画期間につきましては、令和2年3月策定の学校適正配置指針・計画（本編）2ページ「3. 計画期間」において、令和2年度から令和11年度までの10年間を第1期として定めております。</p> <p>また、対応と今後のスケジュールにつきましては、R2年3月策定計画（概要版）、9P②適正配置の方向性（計画）【第1期】②において、「小規模特認校において一定の成果が出ないと判断した場合や複式学級が生じる場合については、統合の対応について検討を開始する」としているところでございます。</p> <p>このため、対応の検討やスケジュールにつきましても、今後、本策定委員会の中でご審議いただきたいと考えております。</p>
3	<p>全体的な適正配置については、概要版2Pの通学区域と各中学校ブロックの再構成を今後検討されるのかを伺う。</p>	<p>全体的な適正配置につきましては、北部地区個別計画の答申の内容も踏まえ、必要に応じて検討してまいります。</p>
4	<p>令和6年度の児童数は、いつ現在のものなのか、明確に記載したほうがよいのではないのでしょうか。ちなみに、5月1日は、75名、第2学期は、78名でスタートします。</p>	<p>時点は、各年度4月1日になります。</p> <p>今後推計を標記する際には、明記いたします。</p>
5	<p>例えば、令和6年度の1年生13名が令和7年度に2年生になると14名に増えています。逆に、令和6年度の2年生7人が令和7年度に3年生になると5名に減っています。また、令和6年度の4年生は、令和7年度に5年生になっても、15名と人数に変動がありません。学年によってその推移が違うのはなぜでしょうか。この推移によって、考察にある「令和7年度から複式学級の可能性がある」という考察は変わってくるのではないかと思います。「複式学級化は、対応」という方針に則るのであれば、ここは大きな視点になるのではないかと考えます。現実には、令和7年度に複式学級とはなりません。</p>	<p>資料3、P6をご覧ください。</p> <p>児童数推計の結果は住民基本台帳に登録されている人数をそのまま推移させたものではなく、過去の転入転出率、こども女性比（地域ごとの出生率）、出生性比、就学率（私立学校や他の学区へ転校等）等を踏まえて算出しております。そのため近々の推計が実態に伴わない可能性がございます。</p> <p>また、八條北小学校においてはこれらの要素に加え、R2～R6の5年間で、「（八條北小学区から他学区へ就学した人数）-（他学区から八條北小学校へ就学した人数）」の最大値が2人であったこと、上記の値について、5年間のうち3年間で2人であったことも加味した結果、お示しした推計の人数となっております。</p>
6	<p>6月に教育委員会からいただいた情報によると、令和7年度1学年の人数は14名と聞いております。13名と減っているのはなぜでしょうか。住基上のことなのであれば、やはり、いつ現在の人数なのか記載したほうがよいのではないのでしょうか。</p>	<p>また、特に中学校において、令和6年度から令和7年度の1年間のみ推移幅が大きくなっておりますが、この要因につきましては、令和6年度は4月1日時点の実際の在籍児童生徒数を使用しているのに対し、令和7年度以降は住民基本台帳に基づき、上述した過去の転入転出率等を踏まえて算出していることによるものでございます。</p> <p>（小学校も同様の推計方法を用いておりますが、中学校と比較すると就学率が高いことから推移幅が小さくなっております）</p>
7	<p>北部地区には、パーキングエリアやスマートインター、道の駅等ができることによって交通環境が変わり、八條北小学校や八條中学校の教育環境が変わると予想される。特に、八條北小学校周辺の交通量は多くなり、安全面に関しては今より状況が悪くなると考えられる。八條中学校と八條北小学校の子どもたちが安全に通学できるようにするためには、スクールバスの利用等、何らかの方策を講じる必要がある。</p>	<p>ご指摘のとおり、北部地区の開発により教育環境に大きく影響する可能性があるものと考えております。</p> <p>方策につきましても、今後検討を進めてまいりたいと考えております。</p>

8	<p>八條中学校は、年々生徒数が減少し数年後から1学年1クラスの状況が続く見込みになっている。そのため、教職員の配置に制約が出たり、生徒の学習面や部活動面での影響が出たりする可能性がある。</p> <p>八條北小学校は令和3年度から小規模特認校制度を導入して特色ある英語教育を進めて小規模校の解消を目指しているが、特認校制度を利用して通学をしている児童数は毎年若干名である。また、27ページの八條北小学校の児童数の集計結果から、近年に複式学級の編成の可能性がある。このまま小規模校制度を継続したとしても、小規模校の解消に繋がる可能性は低いと考えられ、複式学級の編成を回避することも難しいと思われるため、小規模校や複式学級を解消するための策を検討していく必要がある。</p> <p>例えば、北部地区に小中一貫校を創った場合や英語教育以外の特色ある教育を進めて複式学級の解消ができる方策など、様々な面から検討をした方がよい。その際、八條中学校と八條北小学校の子どもたちが安全に登下校でき、且つよりよい教育環境の中で教育を受けるためにはどうしたらよいか。また、事務局が考えている通り、保護者や自治会等、地域の方への説明会を実施して、ご意見や考えを伺いながら対応策を検討していくことが望ましいと考える。</p> <p>また、何らかの方策を講じて八條北小学校の児童数が増えた場合には、八條北小学校に小規模校での教育を望んで、小規模特認校制度を利用している児童がいることから、そういった児童や保護者へのケアも考えていかなければならない。</p>	<p>貴重なご意見として受け止め、今後の審議に活かしてまいります。</p>
9	<p>八條北小学校は、近年に複式学級になる恐れがある。デメリットにも書かれているように、学習面に関しては、学級担任が二学年の教科指導を同時に行ったり、教職員数が少ない中、出張は他校と同じようにあるので、出張による自習学習の時間が増えたりすること、また、多様な考えに触れる機会が少なくなるなどから、学力の低下が懸念される。教職員の定数は法令によって決まっているため、複式学級は避けた方がよい。</p>	<p>貴重なご意見として受け止め、今後の審議に活かしてまいります。</p>
10	<p>複式学級とは（計画P28）</p>	<p>複式学級は、2つ以上の学年を合わせた人数が小学校は16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）、中学校は8人以下となる場合に編成した学級で、異なる学年の児童生徒が1つの教室で1人の先生から授業を受けるものでございます。その場合、片方の学年が先生から授業を受けている間、もう片方の学年は自主学習をすることになる場合が多くなり、学力の低下が懸念されます。</p>
11	<p>教職員の配置に生ずる制限を具体的に</p>	<p>教職員は、授業のほか、校務分掌（部活動や各種委員会）を分担し学校運営を行っております。児童生徒数が減少することで学級数、教職員の配置数が減少するため、1人の教職員が複数の校務分掌を兼務することになり、教職員1人に対する負担が増加することが懸念されます。</p>
12	<p>弾力化がわからない</p>	<p>通常であれば、予め定められた通学区域内の学校に通学することとなりますが、基準を設けて様々な事情により区域内の学校に通学することができない児童生徒に対応するものでございます。</p> <p>本市では「八潮市就学指定校変更・区域外就学許可基準」を定めており、この基準の基づき対応しております。</p>
13	<p>地下鉄8号線が通ったら八條北学区も子どもが増えるのか</p>	<p>今回の児童生徒数の推計結果に地下鉄8号線による人口の増減は見込んでおりません。</p> <p>今後開発の動向が具体化されましたら、必要に応じて推計や計画の見直しを行ってまいります。</p>
14	<p>八條北小学区の土地が新しく家が建てられない地域になっている理由は</p>	<p>八條と鶴ヶ曾根の一部は市街化調整区域として指定されております。</p> <p>市街化調整区域というのは、都市の無秩序な拡張を防ぎ、市街化を抑制すべき区域として県で指定した区域であるため、基本的には新たな住宅の建設や商業施設の開発ができない区域となっております。</p>
15	<p>市全体として人口増も目指したりしないのか</p>	<p>市全体の人口に関する内容は「八潮市総合計画」の中で、取り組みを示しております。</p> <p>現在、企画経営課において第6次八潮市総合計画の策定を進めておりますので、計画の素案等が示されましたらパブリックコメント（計画策定前に計画案を市HP等で公表し、市民の意見を募るもの）等を通してご意見をいただければと存じます。</p>

16	<p>新設小学校の設立にあたり、見守り協力について、現在ある町内会は、大瀬小学校・潮止小学校・大曾根小学校の見守りに行っていると思うのですが、新設小学校ができるにあたって、現在ある見守りが少なくなっ て新設小学校の方に行ってしまうのか。</p> <p>時代的にも、女性も働き、教職員も働き方改革により旗振りが難しくなっていく中で、地域との連携がなお 必要になってくる。</p>	<p>新設小学校の開校にあたり、周辺の学校では通学路の見直しが行われる予定です。</p> <p>引き続き子どもたちの安全を第一に考え、各学校において安心して通学できる環境の構築を検討していただきたく 考えております。</p> <p>また、県内及び近隣市町の動向も注視しながら、教育委員会としての対応についても検討してまいります。</p>
17	<p>通学時間が1時間超になると、うつ病のリスクが1.6倍になるという記事を見た。</p> <p>現状、八潮市の小学校では1時間を超える学区はないが、30分以上の児童生徒はいると思うので、柔軟な対 応が必要である</p>	<p>八潮市では、適正な通学距離の基準を定めており、原則として小学校は2 km以内、中学校は4 km以内としている ところでございます。</p> <p>また、八潮市就学指定校変更・区域外就学許可基準を定めており、基準に該当する児童生徒の指定校変更に対応 しているところでござ います。</p>
18	<p>八條北小・八條中について、特色に興味を持つ保護者はいるようですが、保護者による送迎が必要な為（バ ス等での通学に不安があるため）選択肢にならないという声を聞きます。スクールバスがあれば安心安全に 保護者負担も少なく登下校させられるのにとおもいます。</p>	<p>スクールバスの導入につきましては、町会自治会の説明会でもご意見をいただいたところでございます。</p> <p>様々な課題が考えられますが、実現の可能性について検討してまいります。</p>
19	<p>潮止中に子どもを通わせていますが、学校規模は少数精鋭の頃のまま、生徒が非常に増えているように思 います。校舎内、教室内の人口密度は高いと思います。学区域としても登下校に時間がかかる子もいます。個 人的には早くできたらいいのにとおもいます。</p>	<p>新設中学校につきましては、来年度以降の全体計画の見直しの中でその必要性について検討してまいります ので、いただいたご意見は 見直しの際の参考とさせていただきます。</p>
20	<p>スクールバスの導入で、学区内で遠い所に住む児童生徒も酷暑においても安心して登校できるようになるの ではないかと思えます。また、市内の中学校の制服を統一することにより市内転居・転校への経済的ハード ルを下げ、自分にあった特色の学校に通えるようになると良いと思えます。</p>	<p>小規模特認校以外の学校に関するスクールバスの導入につきましては、過疎地域以外で事例がないため現在の ところ検討はしており ません。</p> <p>また、中学校の制服の統一につきましては、今回の適正配置計画の内容には含まれておりませんが、貴重な ご意見として承ります。</p>
21	<p>八條小・八條北小・八條中の児童生徒数の激減は、推計結果からも明らかになっている。教育効果を最大 に発揮するためには、学校の適正規模へ向けた再構築は喫緊の課題であると思う。</p>	<p>ご意見のとおり喫緊の課題であると考えておりますので、本委員会の皆様や保護者、地域住民等へ説明を し、ご意見を伺いながら課 題の解決に向けて取り組んでまいります。</p>
22	<p>八條北小は令和7年度から複式学級の編成の可能性がある。更に令和21年度以降、2～6年生は複式学級 となる可能性がある。八條中は令和31年度には全生徒数が41名となる。両校は学校教育の危機的状況で ある。意図的・計画的にこの危機を克服できる手立てを早急に講じる必要がある。</p>	<p>推計は様々な要因を加味しているため実際の数値と異なる可能性はあるものの、八條北小学校は将来的に 複式学級、八條中学校は小規 模校の状態が続く可能性が高いものと考えております。</p> <p>危機を克服するための対策について、計画において方向性を示していきたいと考えております。</p>
23	<p>八條小・八條北小・八條中は小規模校としてのデメリットの方がメリットより大幅に上回っている。世の中 （社会）は競争社会である。その荒波を乗り越えていくことができる学力・体力・精神力は集団の中での切 磋琢磨から培われるものである。三校の子どもたちを現状のままで社会へ送り出すことに我々は自信が持 てるのか。</p>	<p>小規模校及び複式学級においては、デメリットが多くあると考えております。</p> <p>教育環境を改善するための対策について、検討してまいります。</p>
24	<p>八條小・八條北小・八條中の三校を統合して新たに「八條小中学校」を設立する。八條小・八條北小の児童 は八條中へ進学することが前提となる。</p> <p>「八條小中学校」び設置場所は要検討。遠距離（基準を設ける）通学者は公費負担のスクールバスにて通学 させる。</p>	<p>統合を含めた対応等につきまして、第2回策定委員会にて委員の皆様にご審議いただきたく 考えております。</p>
25	<p>本市と同様の事由によって学校の統合を実施した自治体の実態調査を行い、分析して、良い方法を検討す ることも大切である。新しいことを行う際には、課題や反対等は必ずあるものである。しかし、三校の現状を 鑑みた時、時間的な猶予は全くない。子どもは待っていない。どんどん卒業していってしまう。</p>	<p>貴重なご意見として受け止め、今後の審議に活かしてまいります。</p>

26	<p>北部地域の変化に伴う小中学校の影響についてお聞きします。 外環パーキングエリアやスマートインターチェンジ、道の駅やしお等が整備された場合、どの程度の通学路変更が行われるのか、また、児童生徒の安全確保において懸念される点について教えていただきたい。</p>	<p>開発の工事に伴い通学路に影響がある場合は、各学校へ情報提供をまいります。 また、現在市内の担当課では開発に伴う交通量調査を実施しておりますことから、この結果も踏まえ通学路の見直しの必要性について検討まいります。 また、安全確保において懸念される点といたしましては、交通量の増加により交通事故に遭う可能性が高まることが懸念されます。</p>
27	<p>八條北小学校の児童数減少における教育環境の低下が心配。令和7年度において複式学級の可能性もあるとのことですが、複式学級を回避できるよう早急に対策を講じていただきたい。地域による教育環境の格差が出ないような支援をお願いしたい。</p>	<p>複式学級の回避及び教育の格差につきまして、早急に対策を検討していく必要があると考えております。</p>
28	<p>北部と南部で児童生徒数に差があるが、今後、学区等（小学校）の変更の検討はあるか</p>	<p>小規模校の具体的な対応策や今後の小中一貫教育のあり方を、今後の北部地区個別計画及び全体計画策定の過程で皆様に審議していただき、計画策定後、必要に応じて学区の変更についても検討まいります。</p>
29	<p>北部地区の特認校に児童生徒が増えるための計画はあるか</p>	<p>小規模特認校の児童生徒が増えるための計画というものはございませんが、取り組みといたしましては、市内全小中学校の保護者、市内保育園、幼稚園、広報やしお及びホームページにおいて、小規模特認校制度について周知を図っているところでございます。 今後審議を進める中で、引き続き特認校を継続すべきというご意見をいただいた際には、児童生徒を増やしていくための対策についても審議をし、計画の中に示していきたいと考えております。</p>